

ご家族様各位

令和8年8月吉日

悠遊苑

施設長 立川浩

総看護師長 鈴木美千代

感染対策委員長 矢澤美香

面会についてお知らせ

厳しい暑さの季節となりましたが、ご家族の皆さまにはお変わりなくお過ごしのことと存じます。日頃より入居利用者さんへの感染予防にご理解とご協力いただきありがとうございます。こころより御礼申し上げます。この度、利用者さんに十分な安静と療養を行っていただくため、面会時間を以下の内容へ変更することといたしました。

【面会について】

運用開始	令和8年8月12日（水）13時より
面会者の人数	4名程度（利用者さんとの関係性の制限はありません）
面会時間	13:00～18:00（土日・祝日を含む） 1回の面会時間は30分程度
面会場所	居室 食堂（ただし、夕食時の面会のご遠慮ください）

【面会の方法】

- ① 悠遊苑1階で来苑者カード（代表者1名の名前）を記入し持参してください。
- ② 検温は不要です。来苑者カードは部署の職員に渡してから面会してください。
- ③ 悠遊苑の玄関は、18時に施錠します。それ以降は病院の正面玄関よりお帰りください。

【面会時の注意事項】

- ① 面会はマスク*を着用してください。
*マスクは、売店、自動販売機（悠遊苑玄関）で販売しています。
- ② 居室に入る前と出るときは、手指消毒剤で手指消毒を行ってください。
- ③ 面会中の飲食はご遠慮ください。
- ④ 面会中は他の利用者さんのご迷惑にならないよう、声の大きさや立ち振る舞い等にご配慮をお願いいたします。
- ⑤ 来苑時、処置及び検査、リハビリを優先いたします。その場合は施設内でお待ちください。
- ⑥ 17時以降は、夜勤体制となり利用者さんの対応を優先させていただきます。状態説明や書類説明等に十分な対応ができない場合があることをあらかじめご了承ください。

【その他】

- ① ご都合で時間内に来苑が難しい場合は、悠遊苑の看護師・介護福祉士へご相談ください。
- ② 体調がすぐれない方、流行性の感染症を発症されている方の面会のご遠慮ください。
- ③ 感染状況においては、突然の変更があります。